

宮城県林道施設長寿命化計画（個別施設計画）

1 基本的事項

本県が管理する林道は、平成28年度末で28路線（橋梁4施設）あります。橋梁においては、最も古いもので架設から52年、新しいものでも21年が経過しており、点検・診断及び保全整備を随時実施している状況です。

本県では、平成28年7月に「宮城県公共施設等総合管理方針」を策定し、本県の所有管理する公共施設等の現状及び公共施設等を取り巻く将来見通しを基に、長期的・総合的な視点に立ち、今後10年間における公共施設等の管理の基本方針を定めました。

この方針に基づき、林道施設については、道路及び橋梁の通常点検、地震・豪雨等の災害が発生した場合に行う異常時点検、及び橋梁を対象とした定期点検を実施します。

通常点検・異常時点検では、道路及び橋梁を対象とし、外部委託あるいは技術職員自らの巡視により道路の舗装や法面、排水等の状況を確認し、適宜管理・修繕を行います。

定期点検では、橋梁について、外部委託あるいは技術職員自らにより点検を実施し、その結果を基に施設の健全性を診断し、必要に応じて維持・補修・更新・機能強化を行います。

これらを踏まえ、維持管理に当たっては、「予防保全型維持管理」を導入することにより、対象施設の状況の把握に努め、必要な対策を着実に進めていきます。

2 対象施設

本計画の対象とする施設は、県が管理する林道に架かる全ての橋梁とし、具体的な施設名等は別紙「個別施設計画一覧表（橋梁）」のとおりです。

3 計画期間

本計画は、平成28年度から平成37年度までの10年間を計画期間とします。

4 施設の優先度

本計画における施設毎の優先度は、平成28年3月に林野庁整備課で策定された「林道施設長寿命化対策マニュアル」に基づいて、施設の健全度を判定し、施設毎に判断します。

施設毎の優先度については、別紙「個別施設計画一覧表（橋梁）」のとおりです。

5 施設の状態等

本計画の策定に当たって実施した点検・診断により把握された（または本計画の策定時点で把握している）施設毎の状態については、別紙「個別施設計画一覧表（橋梁）」のとおりです。

なお、点検・診断が未実施の施設については、点検実施予定時期を記載しています。

6 対策内容と実施時期

上記4及び5を踏まえ、施設毎に講じる対策の内容及び実施の時期について別紙「個別施設計画一覧表（橋梁）」のとおり計画します。

また、点検・診断の結果は、維持・補修等の計画を行う上で参考となる情報であるため、定期点検調査帳票等を適切に保管し、蓄積します。

7 対策費用

個別施設毎の対策費用の概算については、別紙「個別施設計画一覧表（橋梁）」のとおりです。なお、この金額は計画策定時点における概算であり、実際の工事発注時における詳細な設計や社会情勢の変化等により、金額に変動が生じる場合があります。

